

動物愛護相談センター整備基本計画（第一次）概要

基本構想（平成29年3月策定）の考えを基に、動物愛護管理施策を取り巻く状況変化やセンターの機能強化に向けた整備検討会の報告書（令和5年2月公表）等を踏まえ、今後のセンターの在り方や必要な機能、整備の進め方などを再整理する。

第一章 基本方針

- ① 動物愛護管理施策を推進するための必要な機能の確保（基本構想で示された必要な機能を確保し、施策を推進）
- ② 動物福祉の観点に立った環境の整備（保護した動物の健康等に配慮した良好な飼養環境を整備）
- ③ 都民や関係者との協働と理解の促進（多くの都民や関係者とともに学び、活動できる場を確保）

第二章 現在の動物愛護相談センターの業務等

- ・ 動物愛護管理施策の中核を担う施設として、その専門性を生かし、動物愛護・適正飼養等の普及啓発、動物の保護収容・飼養管理・譲渡、動物取扱業者等の監視指導、災害対策、動物由来感染症対策など様々な業務を実施

第三章 近年の状況と施策推進上の課題

- ・ 施策を取り巻く近年の状況は課題が複雑化・多様化しており、実効ある対策のため区市町村や福祉部門、警察、ボランティア団体等の様々な関係者との協働が必要（飼い主の啓発、多頭飼育問題への対応、動物譲渡、災害対策等）

第四章 これからの動物愛護相談センターに必要な機能等

- 1 動物との共生を学ぶ普及啓発の中心施設〔イベント・研修など、人々が集い、共に学び、活動する場〕
- 2 新しい飼い主への架け橋となる施設〔動物福祉に配慮した飼養環境、獣医系大学等との協働等〕
- 3 事業者等の指導・監督の拠点施設〔効率的・重点的監視指導等や利便性等も考慮した機能配置〕
- 4 動物に関する危機管理対応の基幹施設〔被災動物の一時収容機能、動物由来感染症対策設備の活用等〕
- 5 地域への貢献、交流等を促進する拠点施設〔多目的スペース、運動施設の地域開放、共同イベント開催等〕

第五章 今後の動物愛護相談センターの機能配置と整備の考え方

1 三施設全体の機能配置と整備類型

- ・ 具体的な整備の検討に当たっては、整備用地の諸条件に照らして規模や必要諸室、整備方法等を考えることが必要
- ・ 敷地の条件は様々なものとなることから、三施設全体の機能配置を幾つかのパターンに整理して準備
- ・ 本所の機能強化に焦点を当てた3つの整備類型（①本所の移転整備、②サテライト施設の設置、③現地整備）を設定

2 類型ごとの整備の考え方

- ≪類型Ⅰ・本所移転型≫ 区部の普及啓発、保護動物の飼養管理・譲渡、事業者の監視指導機能を本所に集約
- ≪類型Ⅱ・サテライト設置型≫ 区部の普及啓発、保護動物の譲渡、事業者の監視指導機能を担うサテライト施設を利便性のよい場所に設置、本所は保護動物の飼養管理機能を中心に整備
- ≪類型Ⅲ・現地整備型≫ 三施設全体としての機能拡充を図るため、現在の機能配置を再編

3 今後の検討の進め方

- ・ 具体的な候補地の検討を進めるとともに、併せて当該候補地を活用した場合の整備方針（適用する類型）を検討